

第3次白鷹町環境基本計画と第2次

第3次白鷹町環境基本計画

目的・期間

- ◆白鷹町環境基本条例に基づき、白鷹町の環境の現状や社会情勢等を踏まえつつ、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するもの
- ◆「第6次白鷹町総合計画」に掲げた町の将来像を、環境という側面から実現していくための計画として位置づけるもの
- ◆令和5年度から令和14年度までの10年間

目指すべき環境像

人と自然の営みが調和し、時を紡いでいく、潤いのまち

～自然との共生による持続可能なまちづくり～

【基本目標1】 良好な空気と水環境等を保全し、安心な暮らしを守ります

具体的取組：①大気の保全 ②水環境の保全 ③その他の環境保全

【基本目標2】 豊かな森林と農地を守り、活かし、育てます

具体的取組：①森林の保全と有効活用 ②持続可能な農地の保全 ③生物多様性の保全

【基本目標3】 脱炭素社会の実現にむけ、地球温暖化対策を進めます

具体的取組：①地球温暖化対策の推進 ②省エネルギーの推進 ③再生可能エネルギーの推進

【基本目標4】 ごみの減量、資源の循環に取り組みます

具体的取組：①ごみの減量 ②リサイクルの推進 ③ごみの適正処理

【基本目標5】 歴史・文化を継承し、美しい風土を守ります

具体的取組：①歴史的・文化的資源の保全 ②景観の保全

【基本目標6】 一人ひとりが「自分ごと」として、環境保全に取り組みます

具体的取組：①環境教育・環境学習の推進 ②環境保全活動の活性化

令和5年度の環境保全や地球温暖化対策に関連する主な事業

- ・再生可能エネルギー推進事業（2,000千円）
太陽光発電、蓄電池設備、薪・木質ペレットストーブ導入支援
- ・省エネ住宅促進事業（1,500千円）
新築住宅の省エネ支援
- ・森林整備地域活動支援交付金事業（4,900千円）
森林境界明確化活動支援
- ・町産材等木造建築推進事業（5,000千円）
住宅への町産材活用に対する補助
- ・地球温暖化対策実行計画推進事業（762千円）
温暖化防止セミナー開催、環境マイレージ事業、グリーンカーテン事業等
- ・環境基本計画推進事業（1,360千円）
ごみ減量化推進事業、エコドライブ講習会、小型家電回収、環境フェア等

【問い合わせ】
町民課・くらし環境係
☎85-6131

詳しい計画内容
「環境基本計画」



QRコード
「エネルギー計画」



QRコード

白鷹町エネルギー計画を策定しました

平成25年3月に策定した「第2次白鷹町環境基本計画」及び「白鷹町エネルギー計画」の計画期間が令和4年度末で終了したため、それぞれ次期計画である「第3次白鷹町環境基本計画」「第2次白鷹町エネルギー計画」を策定しました。

白鷹町の美しい自然を未来に引き継いでいくために、地球温暖化防止、森林・農地の保全、ごみ減量化、生物多様性の保全など、一人ひとりが「自分ごと」として環境問題に関心を持ち、町民、事業者、町が一丸となり取り組んでいくことが重要です。一層のご協力をお願いいたします。

第2次白鷹町エネルギー計画

目的・期間

- ◆令和4年3月に策定した「白鷹町地球温暖化対策実行計画」において定めた二酸化炭素の排出量の削減目標を達成するため、エネルギー分野からのアプローチや実施体制を検討するための計画
- ◆令和5年度から令和14年度までの10年間

基本理念

豊かなくらしを感じ 未来へつなぐ 潤いのまち

～地域の特性をいかしたエネルギー対策をすすめよう～

基本目標

再生可能エネルギー導入目標	町内の電気使用量に対し、再生可能エネルギーの推定発電量 30% 町内の灯油・ガス・LPG 使用量に対し、木質バイオマス推定使用量 10%
省エネルギー導入目標	町内のエネルギー消費量を 10%削減

【基本方針1】快適な環境を実現する省エネルギーの推進

- ◆やまがた環境健康住宅基準等を活用した新築支援
- ◆住宅や事業所の断熱リフォーム支援の検討

【基本方針2】再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりの推進

- ◆再生可能エネルギーの導入促進
- ◆営農型太陽光発電の検討

【基本方針3】町内経済循環の促進

- ◆事業所に対する制度、補助金活用支援

【基本方針4】エネルギー対策への理解の促進・意識啓発

- ◆エネルギー対策に対する、町民・事業者の意識啓発

各計画等の関係

